

あなたの寄附が市民活動を育てる はままつ夢基金

(浜松市市民協働推進基金)

〈はままつ夢基金〉とは

市民、市民活動団体、事業者が、互いに支え合う地域社会を目指し、寄附文化の機運を作り出す仕組みとして浜松市が設置したものです。

皆さまからいただいた基金への寄附を、浜松市を拠点に活動する市民活動団体（NPO法人やボランティア団体など）が行う社会貢献活動に対する補助金として交付します。

〈はままつ夢基金〉のしくみ

「はままつ夢基金」は、皆さまの想いを「寄附」という形で市民活動団体に託すことができます。



寄附の特徴

寄附をする際、支援したい団体を選ぶことができます。

寄附の種類	内容
希望寄附	基金登録団体の中から、支援したい団体を選んで行う寄附
一般寄附	市内の市民活動を広く支援する寄附

基金登録団体についての詳細は、浜松市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>

浜松市トップ ⇒ くらしの情報（社会参加） ⇒ 市民活動 ⇒ 市民協働について ⇒ はままつ夢基金

税制上の優遇措置

※寄附者が、その寄附によって税法上「特別の利益がその寄附した者に及ぶ」と認められる場合は、寄附金控除を受けることはできませんのでご注意ください。

「はままつ夢基金」に寄附をしていただくと、次の税制上の優遇措置の対象となります。

個人

寄附金のうち2千円を超える部分について、住民税と所得税が控除されます。（※一定の制限あり）

法人

寄附金の全額を損金算入することができます。

「はままつ夢基金」についてのお問い合わせは—
浜松市役所 市民部市民協働・地域政策課
〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2
電話：053-457-2094 FAX：053-457-2750



皆で市民活動を
支えるのじゃ。

出世大名
家康くん

はままつ夢基金（浜松市市民協働推進基金）寄附申出書

平成 年 月 日

（あて先）浜松市長

私は、浜松市はままつ夢基金（市民協働推進基金）の目的に賛同し、浜松市に対し下記のとおり寄附します。

住 所	〒
ふりがな	
氏名又は 会社名	
連 絡 先	電話番号（ ） — FAX 番号（ ） — Eメールアドレス： 担当所属・担当者名 ※寄附者が法人の場合はご記入ください。 ()
寄 附 金 額	円
寄 附 希 望	<input type="checkbox"/> 団体を希望する寄附 ※登録団体の中から団体名を記入してください。 (団体名:) ※寄附金の一部は市内の市民活動を広く支援するための経費に充てさせていただきます。また、お預かりした寄附金は、市民協働推進委員会の審査を経て、浜松市が助成先及び金額を決定します。ご希望いただいた活用先につきましては、審査にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望先に助成できるものではありません。ご希望にそえなかった場合も、寄附金を返還することはできません。以上に同意いただけますか。 <input type="checkbox"/> 同意します
	<input type="checkbox"/> 一般寄附 ※市内の市民活動を広く支援する事を希望する場合
領収書の発行	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
情 報 公 開	※お名前を市ホームページ等で紹介させていただく場合があります。同意いただける項目の□にチェックをお願いします。 <input type="checkbox"/> 公表してよい <input type="checkbox"/> 公表して欲しくない
	※団体を希望する寄附をされる場合、当該団体にお名前や連絡先を伝える事に同意いただけますか。該当する項目の□にチェックをお願いします。 <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない
アンケート ※ご協力をお願いします。	※該当するものに○を付けてください。 ●この基金について、どこで知りましたか？ 1 市民活動団体から聞いた 2 パンフレットを見た 3 市の職員から聞いた 4 市民協働センターで聞いた 5 その他 ()

寄附してみようかな・・・と思ったら

こちらの寄附申出書を、浜松市役所市民協働・地域政策課までご提出ください。（郵送又はFAXでも可）
申出書が届き次第、折り返しご連絡いたします。